

第5次国有林野施業実施計画書（案）

第3次変更計画

（変更部分のみ）

（会津森林計画区）

計画期間 自 平成29年4月1日
至 令和4年3月31日

関東森林管理局

会津森林計画区の第5次国有林野施業実施計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項の規定に基づき変更するものである。

1. 既に計画している箇所以外の崩壊地において保安施設を追加するため、溪間工の計画量を変更する。

なお、本変更計画は、令和3年4月1日から適用する。

【変更項目】

4 治山に関する事項

位 置 (林 班)	市 町 村	区 分	工 種	計 画 量
22、23、36、37	会津若松市	保安林の整備	本数調整伐	1,323ha
327、328、352、363	喜多方市			
49、54～57、63、64	下郷町			
1035～1043、1045～1048、 1059～1062	檜枝岐村			
1001～1004、1064、1065、 1120～1144	只見町			
1005～1022、1024～1026、 1028～1034、1049、1050、 1052～1058、1066	南会津町			
373～375、422、423、425、426、 428、429、434～436、440、441、 443、444、446	北塩原村			
176、177	猪苗代町			
550、552、611～613、616、617、 622、623、628～631、633、 641～643、646、647	金山町			
525、527、528、530、532、553、 558、559、562、563、566、 568～570、572、573、578、579、 582、583、588、589、591、592、 595、599～602、604、605	昭和村			
32	会津若松市	保安施設	山腹工	1か所
331、340、348、368	喜多方市		溪間工	1か所
			山腹工	3か所
61、62、69、70	下郷町		溪間工	4か所
1123、1124	只見町		溪間工	2か所
75、1030、1055、1056	南会津町		溪間工	4か所
			山腹工	1か所
432、454	北塩原村		溪間工	2か所
610、623、 <u>625</u>	金山町		溪間工	<u>4</u> か所
569、 <u>570</u> 、 <u>577</u>	昭和村		溪間工	<u>2</u> か所
			山腹工	1か所

位 置 (林 班)	市 町 村	区 分	工 種	計 画 量
合 計		保安林の整備		1,323ha
		保安施設		<u>25か所</u>

(注) 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できるものとする。